

コロナ禍におけるごみ収集に対して、多くの市民の皆さまから応援メッセージをいただいています。

ごみや資源の袋に「ありがとうございます」や「頑張ってください」とメモを貼ったり、書いたりしていただいております、大変励みになっています。

今後も、収集業者一丸となって、新型コロナウイルスに負けないよう頑張っていきたいと思います。

応援

ありがとうございます
ございます!

☎ごみゼロ推進課(☎042-581-0444 FAX042-586-6606)

プラスチック類ごみ排出の際のお願いと不燃ごみ袋の取り扱いについて

ID 1014975 ☎ごみゼロ推進課(☎042-581-0444 FAX042-586-6606)

令和2年1月から始まったプラスチック類ごみの分別収集は、市民の皆さまにご理解とご協力をいただき、順調に資源化が進んでいます。引き続きご協力をお願いします。なお、排出時の注意事項として以下のことをお願いします。



【注意】 プラスチック類ごみの中に、充電式電池を使用したプラスチック製品が混入されています。充電式電池は圧縮の際の圧力や濡れたりすることで熱を持ったたり、発火したりすることがあります。充電式電池は、取り外していただくか、外せない場合はそのまま有害ごみとして排出してください。

【お願い】 当面、プラスチック類ごみの排出への不燃ごみ袋(オレンジ色の袋)の代用をご案内しています。現在の収集状況では、約15%がオレンジ色の袋で排出されています。

このオレンジ色の袋での排出量が5%程度に減少するまでは、引き続き不燃ごみ袋の代用をご案内していきます(令和3年3月末頃までを想定しています)。代用の袋の使い切りにご理解とご協力をお願いします。

代用のご案内を終了するときは、事前に広報などでお知らせします。

何らかの事情で代用が難しい方は、個別に相談対応を行っていきますので、ご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置

ID 1014368 ☎健康課(☎042-581-4111 FAX042-583-2400)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、働く妊婦の皆さまは、職場の作業内容によって、新型コロナウイルス感染症への感染について不安やストレスを抱える場合があります。

こうした方の母性健康管理を適切に図ることができるよう、国により、男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理上の措置として、新型コロナウイルス感染症に関する措置が新たに規定されました。詳細は厚生労働省HPをご覧ください。

●母性健康管理措置とは

男女雇用機会均等法により、妊娠中・出産後1年以内の女性労働者が保健指導・健康診査の際に主治医や助産師から指導を受け、事業主に申し出た場合、その指導事項を守ることができるようにするために必要な措置を講じることが事業主に義務付けられています。

●事業主の皆さま

妊娠中の女性労働者が、保健指導・健康診査を受けた結果、その作業などにおける新型コロナウイルス感染症への感染の恐れに関する心理的なストレスが母体または胎児の健康保持に影響があるとして、主治医や助産師から指導を受け、それを事業主に申し出た場合、事業主は、この指導に基づいて必要な措置を講じなければなりません。



本措置の対象期間は、令和2年5月7日～3年1月31日*です。

*新型インフルエンザ等対策特別措置法において、新型コロナウイルス感染症を適用対象とする暫定措置の制限を踏まえて設定

●働く妊婦の皆さま

主治医などから指導があった場合、指導事項を的確に伝えるため母健連絡カード(母性健康管理指導事項連絡カード)を書いてもらい、事業主に提出しましょう。

母性健康管理措置には、他にも、以下のような措置があります

- ・妊娠中の通勤緩和
- ・妊娠中の休憩に関する措置
- ・妊娠中または出産後の症状などに関する措置(作業の制限、勤務時間の短縮、休業など)

この他、妊娠中の女性労働者は、時間外労働、休日労働、深夜業の制限などについて主治医などからの指導がなくても請求できます(労働基準法)。

飲食店向け食中毒防止セミナー動画配信中(無料)

ID 1014580

☎企画経営課(☎042-514-8038 FAX042-581-2516)

6月22日に、テイクアウトやデリバリーを行う飲食店の皆さまを対象に、これからの季節に注意すべき食中毒へのリスク対策についての無料セミナーを開催しました。当日の内容を収めた動画を市HPで公開していますので、ぜひご覧ください。

公開期間9月30日(水)まで

内容①テイクアウト・デリバリーにおける衛生管理方法について(東京都南多摩保健所)②デリバリーにおける衛生管理の実務について(kizagisu代表 杉崎聡美氏)



厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ(略称:COCOA)のインストールをお願いします

ID 1013930

☎健康課(☎042-581-4111 FAX042-583-2400)

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンアプリです。利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用が増えることで感染拡大の防止につながることを期待されます。

「COCOA」をApp Storeで入手する

Appleのロゴは、米国もしくはその他の国や地域におけるApple Inc.の商標です。App Storeは、Apple Inc.のサービスマークです。



「COCOA」をGoogle Playで入手する

Google PlayおよびGoogle Playロゴは、Google LLCの商標です。



令和2年度市立小・中学校の夏季休業期間は8月8日(土)～23日(日)です

ID 1014843

☎学校課(☎042-514-8728 FAX042-583-9684)

市立小・中学校は、子どもたちの学びの時間を確保するため、夏季休業期間を例年よりも短縮しました。

地域の皆さまには、子どもたちの登下校時や日常の見守り活動に、引き続きご協力をお願いします。